

2020年3月期第2四半期 決算説明会 質疑応答要旨

この質疑応答要約は、2019年11月14日(木)開催の2020年3月期第2四半期 決算説明会において、出席者の皆様からいただいたご質問と回答を記載しております。

Q. 消費税引上げの影響について、分譲住宅事業、注文住宅事業に分けて教えてください。

A. 分譲住宅事業に関しては、内税となっています。故に消費税の上昇分が利益に影響します。仮に40百万円の売上では、20万円程度利益が悪化することになりますが、土地の仕入れの精度の向上によりカバーできるものと考えています。注文住宅事業については、外税です。駆け込み需要の恩恵も受け、2019年3月においては21棟の受注(前年同月9棟)がありました。また上期は反動減の影響を受けず、47棟・963百万円の受注があり、前年比+11棟の実績となっております。注文住宅事業は当社の中でまだ新しい事業であり、消費税引上げの影響よりも成長力が勝ったと考えます。したがって、マイナスの懸念はございません。

Q. P24のグラフについて、中期経営計画の中で2020年3月期の売上が伸びているのに引渡棟数が計画対比で落ちている理由を教えてください。

A. 注文住宅事業の売上は進行基準を採用しております。そのため2020年4月以降の引渡予定の物件に関しては、当期の売上として進行基準で3億円程度見込んでおりますが、当期の引渡棟数にはカウントされないためです。

Q. 中期経営計画における分譲住宅の販売単価の根拠を教えてください。

A. 直近の販売単価をベースにしております。

以 上